

2025年度PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会の概要

1. 講習会名 : PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会

2. 受講対象者

「PCB 廃棄物処理事業」に係る PCB 廃棄物の収集運搬に直接従事する者

※PCB 入り廃感圧複写紙等を選別し容器に収納、運搬する作業等に従事する方、試料の採取、分析業務に従事する分析機関の方、無害化处理等の業務に従事する方の受講を推奨致します。一部の自治体や銀行等では、PCB 入り感圧紙の分析、仕分け作業等の入札において、監督責任者等にこの講習会の修了を求めています。

3. 受講料 : 12,100 円 (消費税込)

4. 講習科目及び講師

- ① PCB 廃棄物の性状及び取扱い (2 時間)
講師：公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
- ② PCB 廃棄物の処理と収集運搬に係る基準 (3 時間)
講師：公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
- ③ 試験 (30 分)

5. 開催形式

オンライン形式 (講義は事前にパソコン等で講義ビデオを視聴して受講し、後日、会場で試験を受ける 2 段階形式) により開催いたします。

6. 試験日程

事業所	開催地	開催日	開始時刻	会場	定員
豊田	愛知	2025 年 11 月 14 日(金)	13:40	名古屋サンスカイルーム	75 人
東京	東京	2025 年 12 月 5 日(金)	10:00	ベルサール西新宿	150 人
大阪	大阪	2025 年 12 月 18 日(木)	13:40	天満研修センター	75 人
北九州	福岡	2026 年 1 月 14 日(水)	13:40	(公財)福岡県中小企業振興センター	75 人
北海道	北海道	2026 年 2 月 19 日(木)	13:40	北海道経済センター	75 人

7. 実施機関等

実施・受付機関 : 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

実施協力団体 : 各都道府県協会 (公益社団法人全国産業資源循環連合会正会員)

◆関係条文：廃棄物処理法施行規則 (抜粋)

(特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の基準)

第 10 条の 13 第 2 号 申請者の能力に係る基準

ロ 廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の収集又は運

搬を業として行う場合には、その業務に直接従事する者が次に掲げる事項について十分な知識及び技能を有すること。

- (1) 当該廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の性状に関し特に注意すべき事項
- (2) 当該廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の性状に応じた取扱い
- (3) 事故時における生活環境の保全上の支障を防止するために講ずる応急の措置
- (4) 緊急時における連絡の方法